この仕様書は企画提案書作成用であり、事業の実施に係る要求水準を示すものである。企画提案競技後、一般社団法人埼玉県物産観光協会(以下「協会」という)は契約候補者と協議を行い、 双方の合意が図られた場合は、仕様書を契約候補者の企画提案内容に合わせ修正の上、契約を締結する。

「ちょこたび埼玉」WEB情報発信業務委託 仕様書

1 業務名

「ちょこたび埼玉」WEB情報発信業務

2 目的

協会の埼玉県公式観光サイト「ちょこたび埼玉(一般観光客向けページ及び事業者向けページ)」を管理・運用し、戦略的に埼玉県の観光の魅力を発信することにより、本県に関する興味関心と訪問意欲を高め、観光誘客による観光消費額拡大及びシビックプライドの醸成に繋げる。また、サイト内にある「ちょこたび埼玉オンラインショップ(物販)」を継続的に運用・管理し、県産品の購入者数の増加を目指す。

3 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日(火)まで

4 委託業務概要

埼玉県公式観光サイト「ちょこたび埼玉」の管理・運営

5 対象WEBサイト

WEB	サイト名	URL	
	ちょこたび埼玉	https://chocotabi-saitama.jp/	
	(一般観光客向けページ及び事業者向けページ)		
	ちょこたび埼玉オンラインショップ(物販)	https://store.chocotabi-saitama.jp/	

第3期彩の国DMO戦略における国内ターゲットを踏まえ、上記サイトを運営すること。

6 委託業務内容

上記5の対象WEBサイトについて、以下に掲げる業務を実施すること。

※業務を実施するにあたっての手法を、可能な限り具体的に提案すること。

(1) 現状

現状を踏まえ、「ちょこたび埼玉(一般観光客向けページ及び事業者向けページ)」及び「ちょこたび埼玉オンラインショップ(物販)」に係る業務の一切を行うものとする。

アサーバ

現在、以下のサーバを使用している。

(ア) 「ちょこたび埼玉 (一般観光客向けページ及び事業者向けページ)」 サーバ名: さくらマネージドサーバーラージ メモリ : 32GB

CPU : 仮想16コア

ディスク容量 : SSD 2TB転送量 : 無制限データベース : 無制限CDN : 300GB/月

(イ) 「ちょこたび埼玉オンラインショップ(物販)」

サーバ・サービス名: GMO MakeShop

独自機能 : WordPress連携、CRM連携

開発プログラム: JavaScript開発

イードメイン

現在、以下のドメインを使用している。

(ア) 「ちょこたび埼玉 (一般観光客向けページ及び事業者向けページ)」

https://chocotabi-saitama.jp/

(イ) 「ちょこたび埼玉オンラインショップ(物販)」

https://store.chocotabi-saitama.jp/

ウ その他

「ちょこたび埼玉 (一般観光客向けページ及び事業者向けページ)」内の特集には、 一部別のサーバーで管理しているページが存在することから、その管理も含め、運営を行 うこと。(以下参照)

(ア) サーバー

サーバ名: XSever (マネージド専用サーバ)

メモリ: 32GBCPU: 12コアディスク容量: SSD 1TB転送量: 無制限データベース: 無制限

(イ) ドメイン

https://magazine.chocotabi-saitama.jp/

エ コンテンツ管理システム (CMS)

対象WEBサイトのコンテンツ管理システム (CMS) は、WordPressを使用しているのでWordPressにて保守管理をすること。

- ※「ちょこたび埼玉オンラインショップ(物販)」は特集記事のみWordPressで管理。
- (2) 「ちょこたび埼玉 (一般観光客向けページ及び事業者向けページ)」の管理・運営 ア 「ちょこたび埼玉 (一般観光客向けページ及び事業者向けページ)」の管理・運営を行うこと。
 - イ ユーザーのサイト内閲覧状況に応じてユーザーの嗜好に合わせた最適なコンテンツを表示するため、CRMを活用した取組を実施すること。
 - ※「ちょこたび埼玉」に実装されているCRMの機能については、「企画提案参加意向届」を

提出した事業者に対して提供する。

- ウ 事業者向けページには、会員ログインが必要なページがあり、会員同士の相互交流や情報発信を目的とした機能が搭載されているため、同様の機能を維持すること。
 - ※会員ログインページの機能を閲覧するためのログイン情報は「企画提案参加意向届」を 提出した事業者に対して提供する。
- エ 「ちょこたび埼玉(一般観光客向けページ及び事業者向けページ)」の閲覧数やサイト 内の回遊性を向上させる施策を提案すること。
- オ ちょこたびコラムに掲載するための記事を3つ制作すること。また該当記事のサムネイル 画像もあわせて制作すること。
- カ 検索機能の強化を向上させる施策を提案すること。(市町村別検索機能の強化等)
- キ 「じゃらん」等と継続してAPI連携(アフィリエイト)を行うこと。
- ク 「ちょこたび埼玉 (一般観光客向けページ及び事業者向けページ)」のユーザビリティ を向上するための取組を実施すること。
- ケ CMSで管理していないページについては、協会からの依頼により適宜対応すること。
- コ Googleアナリティクス、サーチコンソール等アクセス分析ツールの設定を適切に行うことで、来訪ユーザーの行動を記録及び効果的な分析ができるようにすること。
- サ 本事業とは別に、協会が制作した新規WEBページの公開作業を行うこと。新規WEBページ のデータは協会から提供する。
- シ 現在、問合せフォームに外部から問い合わせがあった際に、協会のメールアドレスあて に自動送信される仕組みとなっているので、同様の仕組を維持すること。また、文面の修 正等の指示があった場合は、適宜対応すること。
- ス 各種ログインするためのID及びアクセス権限の管理をすること。
- セ SEO対策として、実行する内容に関して期待できる効果を検討し、提案すること。なお、 その成果を検証する具体的な手段についても併せて提案すること。
- ン 記載要件以外に本業務を運用する上で、必要となる作業・物品がある場合は、適宜、受 託者が実施・調達すること。なお、本業務における他の事業者との調整は受託者が行うも のとする。その際、発生した費用は、受託者負担とする。
- タ 契約後生じた事由により、協会が示すその他の改修事項についても、予算の範囲内で対 応事項の調整・変更を行い、必要な改修等に対応すること。
- (3) 「ちょこたび埼玉オンラインショップ(物販)」の管理・運営
 - ア「ちょこたび埼玉オンラインショップ(物販)」を管理・運用すること。
 - イ 決済機能の維持管理をすること。(クレジットカード決済。イプシロンの月額固定費用 及び取引毎手数料は含まない。)
 - ウ メインバナー、サブバナーの制作及び差し替え、ヘッダー、フッターの修正、差し替えなどHTML編集が必要な全てのページの作業を行うこと。
 - エ 契約後生じた事由により、協会が示すその他の改修事項についても、予算の範囲内で対応事項の調整・変更を行い、必要な改修等に対応すること。

(4) 埼玉県観光DMPとのAPI連携

埼玉県観光DMPとAPI連携するため、埼玉県観光DMP運用事業者と連携して事業を実施すること。連携については、GoogleAnalytics4データをDate APIから取得するための埼玉県観光DMP運用事業者への権限付与、「ちょこたび埼玉(一般観光客向けページ及び事業者向けページ)」の情報提供や打ち合わせの参加等を想定している。

(5) ウェブサーバの確保及び運用保守

- ア サイト運営に必要なサーバ(サイト運営に必要なスペック、容量等を考慮したものとする)を受託者において確保し、必要な初期設定を行うこと。なお、レンタルサーバを使用する場合、レンタルサービス提供者が次の要件を満たしているか確認すること。
- (ア) レンタルサービス提供者においてセキュリティ対策等利用規約が明確化されていること。
- (イ) サーバの設置場所は、国内とし、セキュリティ対策の実施状況が確認できること。
- (ウ) 情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格の認証を取得していること。また はそれに準じた第三者機関による認証基準を満たすこと。
- イ 確保したサーバについて、コンピュータウィルス対策及び部外者からサイトを改ざんさ れないよう、以下のような情報セキュリティに必要な措置を講じること。
 - (ア) 利用しているOS、ミドルウェア、アプリケーション及びCMSについて、開発元のサポート期間内のものを利用するとともにセキュリティパッチを適用すること。
 - (イ) 不正アクセスの監視及び防止対策を行うこと。
 - (ウ) ホームページやネットワークの脆弱性診断を年に1回以上必ず受診し、指摘事項に対処すること。
 - (エ) アクセスログの記録・解析ができること。なお、アクセスログ等ネットワークに関するログは改変せず1年以上保存すること。
- ウ 突然の停電や電力トラブル時に不具合を発生させないよう、停電時における安全対策及 びバックアップ対策及び電源を備えていること。
- エ サイト開始後いずれかのコンテンツが表示されるまでの時間(First Contentful Paint) を5秒以内とすること。
- オ SSLサーバ証明書を利用すること。なお、SSLサーバ証明書の費用は委託業務の必要経費 に含めるものとする。
- カ システムの運用時間は、24時間365日(閏年は366日)を前提とすること。
- キ バックアップは、サーバ毎に毎日(1日1回)自動的に実行することとし、3日分を保存 し、障害発生時には前日中のデータに復元できるようにすること。
- ク 定期的にセキュリティ対策をアップデートすること。また、緊急性の高い脆弱性が発見 された場合は即座に対応すること。
- ケ サーバの契約・利用に係る初期経費及び当該年度のサーバの利用に関する費用は、受託 者負担とする。

(6) システムの品質・性能要件及び運用保守

ア ネットワーク機器/サーバ機器の選定にあたっては、サーバ及びメモリ負担の増大によ

るアクセスが出来ない時間を回避するためのサーバ設定及び監視体制を行うこと。また、容量等が足りない場合や閲覧速度が遅い場合等は、容量を増やすなど必要な対応を行うこと。なお、埼玉県LINE公式アカウント「埼玉県庁」(以下「県公式LINE」という)で観光に関する情報発信を行う場合があり、その際、県公式LINEからWEBサイトへの流入が急激に増加(数千程度を想定)すると見込んでいる。こうした同時アクセスの急激な増加に対して、動作が極端に遅くなったりサーバーダウン等のトラブルがなく、利用者が快適に利用できる仕組みを構築すること。

(参考) 県公式LINE登録者数(令和7年1月末時点)

県公式	LINE登録者数	約67万人
うち、	「観光・イベント」情報の配信対象	約13万人

- イサーバは、インターネットと常時接続できること。
- ウ 常時SSL化対応すること。
- エ 個人情報保護及び不正アクセス、改ざん、データ漏えい等の情報セキュリティ事件や事故等を防止するため、必要な情報セキュリティ対策を十分に講じること。また、システム構築後もセキュリティパッチの適用やサーバ証明書の更新等に対応し、常に最新の状態を保つこと。
- オ 障害が発生した場合に速やかにシステムを復旧でき、復旧するまでは一連の技術サポート(代替サーバの手配やバックアップを用いたデータ環境の復旧など)を提供できる体制を 整備すること。
- カ 想定される災害に対するサイト運用について考慮されたサイト運用体制を構築すること。
- キシステム及びデータのバックアップを行うこと。
- ク OS、ミドルウェア、アプリケーション、ウイルス対策ソフトの保守管理を行い、脆弱性 が発見された場合、修正などセキュリティ対策を実施すること。

(7)動作確認

- ア スマートフォン、タブレット及びPCによる動作確認は環境を十分に配慮した上で実施 し、各デバイスに最適化された表示がされるよう確認すること。また、アクセシビリティ にも考慮すること。
- イ 特定のブラウザに依存することなく、Chrome、Firefox、Safari、Microsoft Edgeにおいて最新版の利用を可能とし、旧版サポート期間があるものの動作についても留意すること。動作確認等に必要な機器は受託者において準備し、テストが円滑に行なえるよう環境を整備すること。
- ウ 最低限必要なソフトウェアのバージョンアップ等を含む環境設定を行い、システムの保 守・メンテナンスを行うこと。

(8) サポート対応時間

平日9:00~17:30 (土日祝日及び年末年始の休業日等は除く。) ただし、システム障害等、緊急性を伴うものについては、時間外においても対応を行うこと。

(9) 不具合対応

- ア 24時間365日(閏年は366日)の連続運用を前提とし、安定的に稼働すること。
- イ システムの保守・管理費についても、必要となる経費を見込むこと。
- ウ 運営等に関する協会からの質問を電話・メールにて対応できる体制とすること。また、 障害等が生じた場合を想定し、協会との連絡体制を構築すること。
- エ 障害等が発生した旨の連絡を受けてから1時間以内に電話等で障害状況を確認し、速やか に復旧措置を行うこと。
- オ 障害等の原因、影響範囲、対応方針、復旧見込み等は、逐次速やかに協会へ連絡すること。また、利用者向けに適切な障害情報の発信が可能な仕組みを設け、発信すること。
- カ 障害の発生状況、対応内容等の履歴を随時、記録・管理・報告すること。

(10)業務実施計画、統括責任者の選任

- ア 業者決定通知後すみやかに、協会と協議を実施し、実施計画書をもとに体制、スケジュ ール、役割分担について提示、説明を行うこと。
- イ 業務完了までの進捗管理、工程管理を行い、月1回、担当者へ報告を行うこと。
- ウ 全体を統括する統括責任者を選任すること。統括責任者は、本調達のシステム導入と同 規模以上の業務にかかわる業務管理の経験を有すること。

(11) KPIの設定

ア 「ちょこたび埼玉(一般観光客向けページ及び事業者向けページ)」の閲覧数や回遊性 を高めるため、ユーザー数、セッション数、直帰率について目標値を定め、達成に向けた 具体的な手法を提案すること。その他、本業務の目的に敵うKPIについて独自提案があれば 提案すること。

<参考>令和6年度の実績(ちょこたび埼玉)※令和7年1月末時点

ユーザー数	セッション数	直帰率
2, 153, 724名	2, 686, 320	51.1%

イ 「ちょこたび埼玉オンラインショップ(物販)」の閲覧数や回遊性を高めるため、「ア クセス数/購入率/平均客単価/リピート率/回遊率/カート離脱率」について目標値を定め、 達成に向けた具体的な手法を提案すること。その他、本業務の目的に敵うKPIについて独自 提案があれば提案すること。

<参考>令和6年度の実績(ちょこたび埼玉オンラインショップ)※令和7年1月末時点

ユーザー数	PV数	直帰率
93, 599名	282, 496	41.8%

(12) データの分析

毎月以下の分析を行うこと。

【ちょこたび埼玉 (一般観光客向けページ及び事業者向けページ)】

- ・セッション数、ユーザー数、ページ毎のアクセスランキング、県別の訪問者数等
- ・SEOに関連した分析

【ちょこたび埼玉オンラインショップ(物販)】

・アクセス数、購入率、平均客単価、リピート率、回遊率、カート離脱率

7 報告

(1) リンク切れ報告

契約期間中に1回、リンク切れについて点検し、修正が必要な部分について協会に報告すること。

(2) 月次報告

ア 受託者主催の上、定例会議(月1回以上)を設定し、以下の内容について報告・協議する こと。定例会議の開催日は適宜、協会と協議の上決定する。

(ア)「ちょこたび埼玉 (一般観光客向けページ及び事業者向けページ)」及び「ちょこたび 埼玉オンラインショップ (物販)」の分析結果及び改善案

(イ) 本業務の進捗状況

- イ 以下のデータについて、月ごとに生データを提供すること。データは日別データとし、 データの形式は協会が指定する。
 - ・「ちょこたび埼玉 (一般観光客向けページ及び事業者向けページ)」の登録スポット情報 (観光スポット、グルメ、お土産)
 - イベント情報
 - ・CRMデータ

(3) 提出物

ア 事業実施報告書

毎月の評価及び改善を経て最終的な事業の効果検証を取りまとめた報告書を作成すること。また、翌年度以降の改善策も併せて記載すること。

※報告書の内容については事前に協会の承認を受けること

(ア) 項目

- ・WEBサイトのユーザー数や閲覧数等の推移含めた結果、ユーザー登録件数、考察等
- ・運用上の課題点や次年度以降の改善策に関する考察等

(イ) 提出期限

令和8年3月31日(火)

(ウ) 提出先

一般社団法人埼玉県物産観光協会 プロモーション課

(エ) 提出方法

- · 事業実施報告書 部数 2部
- ・上記報告書を記録した電子データ

イ 成果品

次のものを、紙媒体及び電子媒体(DVD-ROM 等)で納品すること。電子データについては最新版のウイルス対策ソフトでウイルスチェックを行うこと。

- (ア) WEBサイトの設計書(基本設計書及び詳細設計書)※システム設計を更新した場合
- (イ) サイト内のコンテンツを構成するファイル一式 (HTML、スクリプト、画像等)
- (ウ) 本事業おいて取得した画像及び動画データ(但し、協会から提供されたデータを除く。)
- (エ) ロゴ、バナー、アイコン等のデザインデータ (aiデータ等)
- (オ) WEBサイトの操作マニュアル※CMSなどを更新した場合
- (カ) 事業実施報告書

8 引継ぎ等

本契約の完了または解除により業務が終了する場合、終了日までに本業務を協会が継続できるよう必要な措置を講じること。具体的な引継ぎの内容は次のとおりとする。

ア データの引継ぎ

受託者は次のデータを無償で提供すること。

- ・HTMLファイル、CSSファイル、イメージファイル等コンテンツを構成するファイル。
- ・その他、DBに格納されているデータ。

イ データ移行の支援

・本契約の完了または解除等になった場合は、サイトの管理・運営を円滑に実施できるよう 支援を行うこと。

9 本事業において取得した写真・動画に関する権利の帰属等

- (1) 受託者は本業務実施において、著作権、肖像権等の取扱いには十分注意すること。必要な 第三者の著作権、肖像権については、事前に承諾を得ること。
- (2) 成果物については、第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。なお、第 三者が有する知的財産権の侵害の申立を受けたときには、受託者の責任(解決に要する一切 の費用負担を含む。) において解決すること。
- (3) 制作過程で生じる権利関係、著作権等の処理は、受託者の責任及び費用で行うこと。
- (4) 本業務で使用した写真、イラスト、デザインの版権は、他事業者から借り受けたものを除き、すべて発注者に帰属するものとする。埼玉県の観光物産の広報宣伝等で有効に活用できると判断した場合、他の媒体でも使用できるものとする(広告を除く)。ただし、受託者が所有する写真、イラスト等を発注者が成果物以外に使用する際には、受託者と協議・承諾等を要するものとする。

10 委託業務実施にあたっての留意事項

- (1) 受託者は、本委託契約業務の実施に当たり、関係法令、条例及び規則等を十分に順守すること。
- (2) 委託業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合は、この限りではない。
- (3) 委託業務に関して知り得た秘密を他に漏らし、又は委託業務以外の目的に使用してはならない。委託期間が終了し、又は委託契約が解除された後においても同様とする。
- (4) 委託業務を通じて取得した個人情報の適切な管理のために、必要な措置を講じるものとす

る。

- (5) 受託者は本業務実施において、著作権、肖像権等の取扱いには十分注意すること。必要な 第三者の著作権、肖像権については、事前に承諾を得ること。
- (6) 受託事業終了後に委託契約額を確定した結果、受託者に本事業により発生した収入があり、得られた収入から委託金額を上回る事業費を差し引いてもなお受託者に収入がある場合、当該収入は発注者に返還するものとする。
- (7) 受託者は、委託業務の履行に当たり、自己の責めに帰する事由により協会に損害を与えた ときは、その損害を賠償しなければならない。
- (8) 受託者は、委託業務の履行に当たり、受託者の行為が原因で利用者その他の第三者に損害が生じた場合には、その賠償の責めを負うものとする。
- (9) 発注者が受託者を決定した後、委託契約に当たり、この仕様書に定める事項及びこの仕様書に定められた事項以外に疑義が生じた場合は、遅滞なく発注者と協議を行うものとする。
- (10) 魅力を高める施策として自由提案があれば記載すること。
- (11) 本仕様書に定めるものの他、受託者の企画提案内容についても、適切に履行すること。
- (12)協会が行う他事業において本業務との連携の必要が生じた場合、別途見積にて相談する場合がある。